

# 平成31年度予算折衝の状況



外務省  
平成30年12月

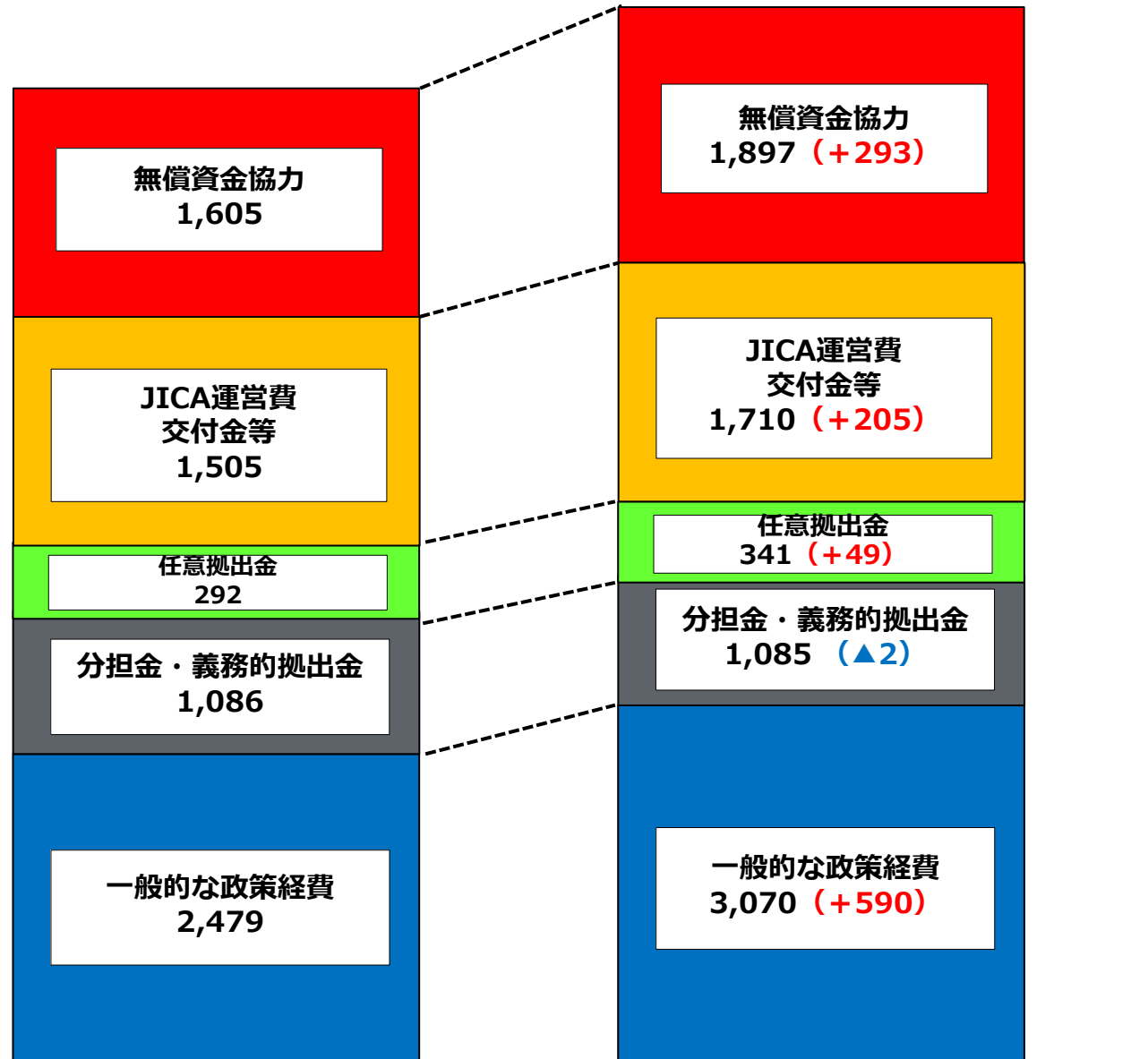
# 1 大臣折衝の結果

◆ 12月17日、河野太郎外務大臣は、平成31年度外務省予算に関して、麻生太郎財務大臣と折衝を行ったところ、折衝事項は下記のとおり。

1 来年我が国がG20、TICADの議長国を務める上で、SDGs達成に向けたNGO関連経費を拡充し、自由で開かれたインド太平洋等を推進していくため、無償資金協力及びJICA運営費交付金等を拡充すること（計31億円）。

2 世界各地でテロ等緊急事態が多発する中、在外邦人の「最後の砦」である在外公館施設の整備を進め、警備体制を拡充するとともに、在外公館における情報収集・人脈形成に役立てるため、公邸料理人の待遇を底上げし、質の高い料理人を確保すること（5億円）。

## 2 平成30年度当初予算と平成31年度予算概算要求との比較



※単位：億円。四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

平成30年度当初予算

6,967億円  
(うちODA4,344億円)  
※1ドル112円

平成31年度概算要求

8,102億円 (+1,135億円)  
(うちODA 4,967億円 (+622億円))  
※1ドル109円

# 3 平成31年度概算要求における主な柱

柱1 日本で開催する**国際的行事**を通じ、日本の存在感・影響力を一層高める。

G20大阪サミット

TICAD 7

即位の礼

ラグビーW杯

柱3 「正しい姿」を含む政策・取組や日本の多様な魅力を**戦略的に発信**し、親日派・知日派の育成を図る。

「正しい姿」を含む政策・取組の発信

日本の多様な魅力の更なる発信

親日派・知日派の育成

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

日系社会との連携

ジャパン・ハウス

柱2 日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現すべく、**外交力**を強化する。

強固な  
対外関係の  
構築

自由貿易の  
旗手として  
国際経済を  
牽引

地球規模課  
題の解決へ  
の積極的な  
貢献

外交実施体制の抜本的強化

積極的平和主義に基づく戦略的なODAの拡充

柱4 **テロ等の脅威**から在外邦人や国内を守る。

安全対策・危機管理強化

情報収集能力・分析機能強化

サイバーセキュリティ・情報防護

効率的できめ細やかな領事サービスの提供

テロ対策・安全対策に関する能力構築支援

# 柱1 日本で開催する国際的行事を通じ、日本の存在感・影響力を一層高める。

- ◆ 平成31年度はG20大阪サミットやTICAD7等の大型国際行事の主催を通じ、国際社会のスポットライトが日本に集まる1年間。
- ◆ この機会を最大限に活用し、自由貿易や安全保障、地球規模課題の解決といった観点から国際的な議論を主導していく。

## 1 G20大阪サミット

「国際経済協調の第一のフォーラム」。本邦初開催  
G20を含む約35の国・国際機関が参加

- G20大阪サミット、外相会合、シエルパ（首脳個人代表）会合の主催
- 貿易・デジタル経済大臣会合の共催。その他関連閣僚会合、作業部会等の開催及びフォローアップ等

## 2 TICAD7 (第7回アフリカ開発会議)

対アフリカ首脳外交の最大の機会  
アフリカ各国首脳・主要国際機関の長が参加

- TICAD7（各種行事・サイドイベント含む）の主催
- 「アフリカ賢人会議」の主催
- その他閣僚会合等の開催等



## 3 即位の礼

御即位を内外の代表がことほぐ儀式。外国元首・祝賀使節等が来日

- 外国賓客の滞在、受入れ、外国プレス報道支援等にかかる経費

## 4 ラグビーW杯

アジア初開催。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ機運を高めていく

- 外国賓客の滞在、受入れ、各種会談等にかかる経費
- 在外公館でのレセプション等



## 柱2 日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現すべく、外交力を強化する。

### 1-1 強固な対外関係の構築

#### (1) 日米同盟の一層の強化及び同盟国・友好国のネットワーク化

- ・日米連携強化（安全保障、防衛、経済）
- ・対米発信の更なる強化
- ・草の根レベルからの日米関係強化
- ・同盟国・友好国のネットワーク化を推進

#### (2) 近隣諸国との協力関係の強化

- ・中国、韓国、ロシア、東南・南西アジア、太平洋島しょ国

#### (3) 中東の平和と安定への貢献の強化

- ・「河野四箇条」等

#### (4) 法の支配に基づく国際秩序の強化

- ・各国の海上保安能力、海洋状況把握能力等を強化（巡視船等の機材供与等）
- ・法の支配の定着に貢献（第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस））
- ・大量破壊兵器・ミサイル及び関連技術の拡散阻止

### 1-2 自由貿易の旗手として国際経済を牽引

#### (1) 自由貿易の推進、自由で開かれた国際経済体制の主導

- ・経済連携協定、投資関連協定の推進
- ・国際経済紛争処理に対する体制強化
- ・安定的な資源・エネルギーの確保、捕鯨を含む海洋生物資源の持続可能な利用の確保



#### (2) 日本企業の海外展開推進支援等

#### (3) 観光立国の推進

#### (4) 被災地復興対策

#### (5) 外国人材等の育成・受入れ

- ・新たな外国人材の受入れに向けた海外日本語教育にかかる費用

### 1-3 地球規模課題の解決への積極的な貢献

#### (1) 国際機関の戦略的活用

- ・安保理の実効性向上（安保理改革、安保理決議の完全な履行の確保）
- ・2022年の安保理非常任理事国選挙に向けた集中的な選挙対策
- ・国際機関における邦人職員の増員・昇進支援

#### (2) 地球規模課題に対する日本のイニシアティブの発揮

- ・保健、教育、女性、水・防災等→日本の「SDGsモデル」の構築・発信
- ・途上国の人材育成

#### (3) 国際社会の平和と安定への貢献

- ・国際組織犯罪・テロ及び暴力的過激主義対策支援
- ・軍縮・不拡散外交の強化
- ・科学技術外交の推進

# 柱2 日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現すべく、外交力を強化する。

## 2-1 外交実施体制の抜本的強化（含：「足腰予算」）

### （1）定員の抜本的拡充・研修強化

- ・ 158名純増を要求
- ・ 語学研修の質の向上と底上げ
- ・ 能力強化研修の強化

### （2）在外公館の新設

- ・ 在バヌアツ大使館の新設（格上げ）
- ・ コソボ兼勤駐在官事務所の新設
- ・ ダナン領事事務所（ベトナム）の新設 等を要求

### （3）外務大臣のより効率的・合理的な移動手段の確保

- ・ チャーター機関連予算の大幅増を要求

### （4）在外公館の施設・機能の強化

- ・ 警備対策の強化，国有財産比率の向上，老朽化への計画的な対応等

- ・ 活発な外交活動の展開（質の高い公邸料理人の確保）

### （5）「働き方改革」の推進（業務合理化の推進を含む）

- ・ 各種業務におけるシステム化の推進
- ・ 子女教育手当（幼稚園加算）引き上げ（在外職員）等

### （6）その他

- ・ 「RE100」
- ・ 外交史料館の更なる活用
- ・ 障害者雇用（備品・設備，支援員，研修の実施等）

## 2-2 積極的平和主義に基づく戦略的なODAの拡充

### （1）「自由で開かれたインド太平洋」の具体化

- ・ 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化（海洋法執行能力，海洋状況把握等の強化に資する機材供与）
- ・ 連結性の強化（ハード・ソフト両面）



### （2）グローバルな課題への対処

- ・ 保健，食料，栄養，女性，教育
- ・ 防災・津波，水・衛生，気候変動・地球環境問題
- ・ JICA開発大学院連携を活用した指導的開発人材の育成（親日派・知日派の育成と国際開発への知的貢献）
- ・ 「Society 5.0」等を柱とする日本の「SDGsモデル」の国際社会への発信と展開
- ・ 国際協力NGOの抜本的強化
- ・ 「人道と開発の連携」を通じた人道危機への対応



### （3）日本経済を後押しする外交努力

- ・ 「質の高いインフラ」，日本先端技術の一層の展開
- ・ 中小企業を含む民間企業，地方自治体等の海外展開支援
- ・ 産業人材育成とネットワークの強化

# 柱3 「正しい姿」を含む政策・取組や日本の多様な魅力を戦略的に発信し、親日派・知日派の育成を図る。

- ◆ 日本の政策や取組を国際社会に理解してもらうための「正しい姿」の発信。
  - ◆ 日本の文化や魅力を売り込むための多様な魅力の発信。
  - ◆ 長期的な観点から我が国の応援団を増やしていくための親日派・知日派の育成。
- 国際社会における日本の存在感・理解度・好感度の向上に寄与。

## 1 「正しい姿」を含む政策・取組の発信

- 海外シンクタンクとの連携，外国メディアへの発信強化
- 国内シンクタンクとの連携強化（領土・主権・歴史に関する調査研究支援等）
- 発信力のある有識者の派遣・招へい
- ODA広報やSDGs広報の強化等

## 2 日本の多様な魅力の更なる発信

- 草の根レベルからの日米関係強化
- 和食・日本産酒類・祭り等の日本文化の魅力の発信強化，日本製品・技術等の海外展開等



ジャパン・ハウス ロンドンで紹介される  
新潟県燕三条地域の金属加工技術  
ケンブリッジ公爵殿下が御視察



日本食・日本酒・食文化の  
魅力発信レセプション  
(在イタリア日本国大使館)

## 3 親日派・知日派の育成

- 日本語教育事業の強化拡充
- 人的交流の一層の推進  
(対日理解促進交流プログラム，JET，留学生)
- 日本研究拠点の総合的育成
- 世界遺産登録及び「世界の記憶」制度改善への取組 等

## 4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

- Sport for Tomorrow，外国要人接遇準備等

## 5 日系社会との連携

- 現地日系ネットワーク形成支援，実相調査，日系人を通じた対外発信，及び次世代日系人指導者の招へい等

➤ ジャパン・ハウス … 全3拠点が開館し，上記を達成するための戦略的発信拠点として本格的に事業を展開



# 柱4 テロ等の脅威から在外邦人や国内を守る。

- ◆ 邦人が多数滞在する国における相次ぐテロ事案。今後も先進国・途上国問わず世界各地で発生し得る。
  - ◆ 自然災害、感染症、緊迫する国際情勢等。
- テロ等の脅威から在外邦人の安全を確保するとともに、国内の安全を維持。

## 1 安全対策・危機管理強化

- 邦人被害の発生予防に向けた情報発信・啓発，情報システム等体制を整備・強化
- 緊急事態に備えた対応能力強化
- 在外教育施設  
(日本人学校，補習授業校)
- 中堅・中小企業を始めとする日本企業  
(企業向け安全対策セミナーや訓練の拡充等，企業の危機管理体制強化等)
- 国際協力事業関係者
- 在外公館警備の強靱化  
(在外公館施設・警備機器等の強化・更新(人的・物的警備対策の強化等))



## 2 情報収集能力・分析機能強化

- 国際テロ情報収集ユニットの活動の拡大・強化
- 主要国との情報協力の強化
- 本省・在外公館における活動経費等

## 3 領事サービスをはじめとするシステムのセキュリティ強化

- 世界最高レベルの旅券セキュリティの強化  
(次世代旅券発給管理システム)
- 電子査証の導入に向けた開発  
(次世代査証発給・渡航認証管理システム)
- サイバーセキュリティ・情報防護対策の強化

## 4 テロ対策・安全対策に関する能力構築支援

- 日本製の安全対策資機材の供与
- 途上国の治安当局等への専門家派遣・研修の実施等

# 4 平成30年度外務省所管補正予算（追加財政需要）

## 1 外交実施体制にかかる安全・災害対策

- JICA国内拠点施設整備事業，在外公館強靱化等

## 2 軍縮・不拡散分野における取組

- 化学兵器の脅威への対応等

## 3 地球規模課題への対応支援

- 感染症対策，国連開発システム改革支援，海洋プラスチックごみ対策等

## 4 人道・テロ対策・社会安定化支援

- 中東・北アフリカ・欧州，アジア・大洋州，サブサハラ・アフリカ等における人道・テロ対策・社会安定化支援

## 5 国連分担金等

- 国連平和維持活動（PKO）分担金，国連分担金

## 6 外国人材の受入れに向けた対応

- 新たな外国人材の受入れに向けた海外日本語教育，啓発・広報

## 7 急増する領事業務への対応

- 旅券冊子の追加作成等

## 8 中小企業支援・TPP対応

- 中小企業等の海外展開支援（ODA）等

# 【参考】外務省員の研修強化

実践的・  
技術的  
能力

基礎的素  
養及び専  
門的知識

語学力

日本外交の  
足腰強化



## 1 基本的考え方

- 研修は、外務公務員として必要な知識、能力及び教養を増進することを目的とする。外務省員の**個々の能力向上**は、**日本外交の足腰の強化**につながり、我が国の国益の確保に必要である。
- 外交官に必要な能力として、具体的には、①**語学力**、②**基礎的素養及び専門的知識**（国際情勢、国際法、外交史、経済、文化広報、領事、官房等）、③**実践的・技術的能力**（情報収集、交渉、説得力、発信、危機管理等）の3本柱が重要。
- また、ITの活用を通じ、研修の質を高めつつ、業務を合理化し、効果を増進していく。

## 2 語学力の更なる向上

- 自らの**専門語学**の更なるレベルアップ（英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、アラビア語、中国語、ロシア語）
- すべての職員の**英語力**の更なる向上（パブリック・スピーキング研修の拡充等）
- 自らの研修語圏以外に赴任する場合の現地語学研修の拡充（**特に中国語、ロシア語については、手厚く実施。**）

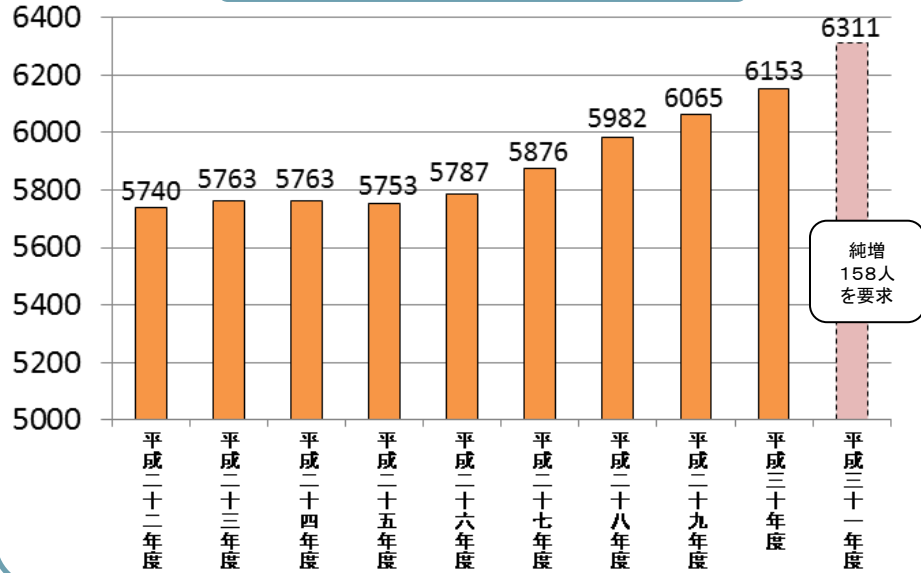
## 3 基礎的素養及び専門知識の底上げ、及び実践的・技術的能力の強化

- **国際法及び外交史等**につき、入省前の課題・推薦図書、**入省後の集中的な研修**（外部講師＋省内専門家）を実施。
- 国際法については、ハーグ国際法アカデミー、ジュネーブ国際法セミナー、ロードス島海洋法夏期講座などへの積極的参加を通じ、**国際社会における実践的な国際法を英語で習得。**
- 能力強化研修の強化
- 中堅幹部を念頭に置いた「中間研修」の実施（チャタムハウスなどで。自己研鑽と同時に現地有識者に対外発信。）

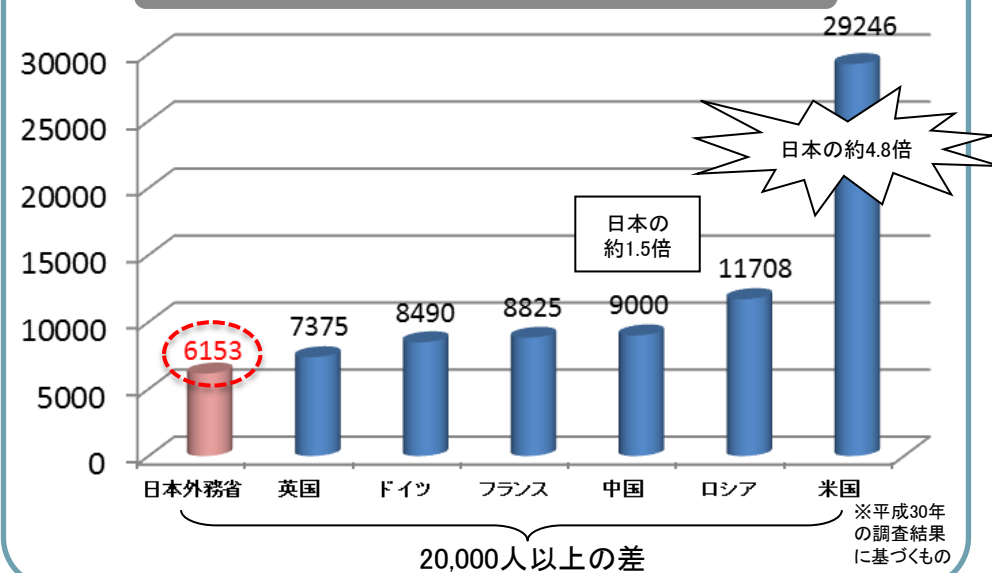
# 人事体制・在外公館の強化

我が国の人員体制及び在外公館数は主要国に比べ未だ低い水準。

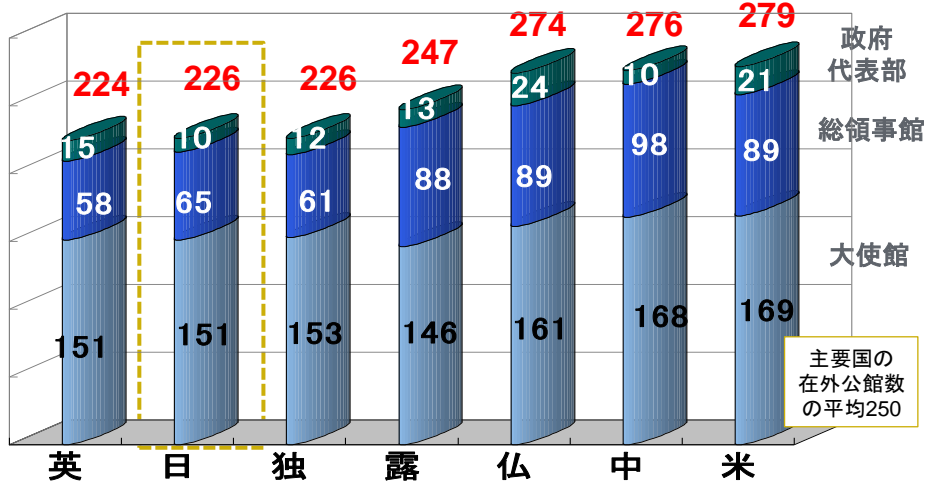
## 外務省定員の推移



## 主要国外務省との職員数比較

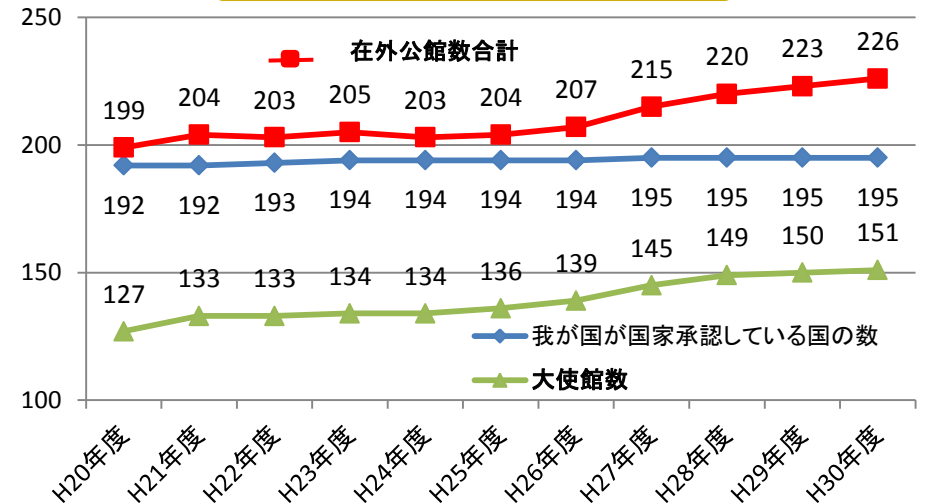


## 主要国(P5+独)との在外公館数の比較



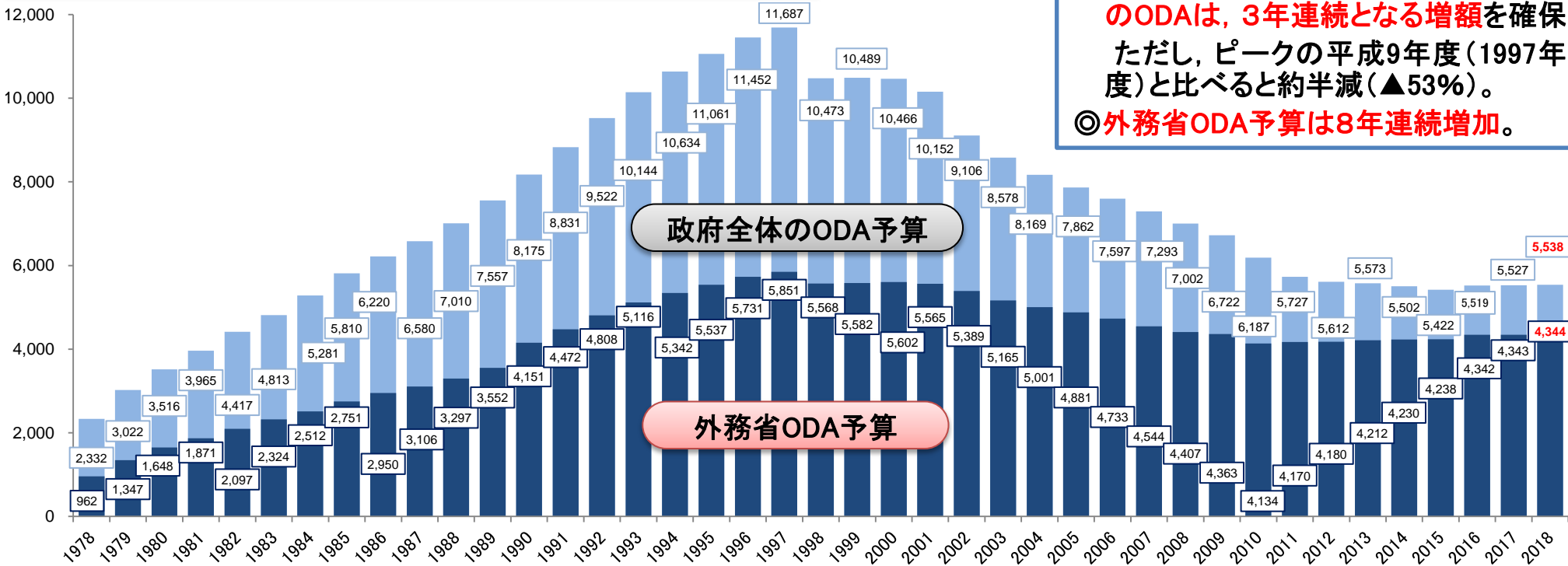
注)日本の数値はH30年度末予定。主要国の数値はH30年1月現在。

## 在外公館数の推移



# 日本のODA予算(一般会計当初予算)の推移

我が国のODA予算(一般会計当初予算)の推移(単位:億円)



◎平成30年度(2018年度)の**政府全体のODAは、3年連続となる増額を確保**。  
 ただし、ピークの平成9年度(1997年度)と比べると約半減(▲53%)。  
 ◎**外務省ODA予算は8年連続増加**。

主要援助国ODA実績の比較(支出純額ベース)

	2000年 (億ドル)	2017年(暫定値) (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位 135	4位 115	約15%減 ↓	18位 0.23
米国	2位 100	1位 353	約3.5倍 ↑	21位 0.18
ドイツ	3位 50	2位 247	約4.9倍 ↑	6位 0.66
英国	4位 45	3位 179	約4.0倍 ↑	5位 0.70
フランス	5位 41	5位 114	約2.8倍 ↑	10位 0.43
DAC加盟国合計	540	1,466	約2.7倍 ↑	0.31

◎国際目標:開発途上国に対するODAを国民総所得(GNI)比0.7%にする。

- ◎1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎2001年 **ミレニアム開発目標(MDGs)策定**。
- ◎2001年~ 主要国はODAを増加。
- ◎2015年 2030年までの国際開発目標「**持続可能な開発目標(SDGs)**」策定, GNI比0.7%目標再確認。

(注)DAC:OECD開発援助委員会